

# 大麻使用は 犯罪です



※大麻を使用することは、施用罪の対象です。

麻薬及び向精神薬取締法  
**施用・所持・譲渡**  
7年以下の懲役

令和6年12月12日から施行されています！

～薬物の 甘い誘惑 断つ勇気～



警 視 庁 大 森 警 察 署

電話番号 03-3762-0110